

各高齢者福祉施設管理者 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長
(公印省略)

今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた
保健・医療提供体制の確認等について (通知)

日頃から、県の高齢者福祉行政への御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、全国の定点医療機関から報告される新規患者数は増加傾向が続いており、今後、全国で増加傾向が継続し、夏の間には一定の感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫を招くおそれがあることから、別添事務連絡のとおり留意事項が整理されました。

高齢者福祉施設等においては、「5. 高齢者施設等における対応」について御確認いただき、医療機関との連携体制の確保、流行状況等を踏まえた感染防止対策の徹底等に努めるよう、お願いいたします。

なお、感染症等が発生した時の報告については、従前のとおりですので、遺漏なきよう併せてお願いいたします。

添付資料

- ・令和6年7月24日付け事務連絡
「今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」
- ・令和5年4月18日付け事務連絡
「高齢者施設等における感染対策等について」

参考情報

- ・WAMNET ○感染症対策関係
 - ・やまなし感染症ポータルサイト
<https://www.wam.go.jp/wamappl/19YAMANA/19bb01kj.nsf/fb86ad5d31e4d3fe492568200025beba/28c2c040816cb62049258b57002ac010?OpenDocument>
 - ・社会福祉施設等における食中毒等発生時に係る報告について (再周知)
<https://www.wam.go.jp/wamappl/19YAMANA/19bb01kj.nsf/fb86ad5d31e4d3fe492568200025beba/a5a227ce12a12ae649258b55003e363e?OpenDocument>

健康長寿推進課

介護サービス振興担当

TEL 055(223)1455

介護人材・基盤整備担当

TEL 055(223)1451